

道教委 そこが知りたい! "服務制度"



Vol.16 令和5年4月5日 令和6年3月29日

~各種手続きの改正編~ 手続き事務担当者向け

次の手続きは、令和4年度から<u>北海道電子自治体共同システムの簡易申請機能を利用</u>して進達する取 扱としておりますが、「道立学校における教育職員の兼職兼業の許可等の取扱いについて」(R5.3.31 付け教職第2764号教職員局教職員課働き方改革担当課長通知)の中で、教育職員の「営利企業従事等許可」 及び「教育に関する兼職の承認」の基準となる時間が示されました。

つきましては、令和5年度以降における次の手続きについては、新フォームから申請してください。

【簡易申請を利用する手続き】

- ・営利企業従事等許可・教育に関する兼職の承認
- 簡易申請システム受付フォームURL(R6年度~) https://www.harp.lg.jp/NeehGW4V
- ・各種休業の申請等(自己啓発等、大学院修学、修学部分、配偶者同行、高齢者部分)
- ・各種職専免の申請・専従許可申請・贈与等報告

営利企業従事等許可及び教育に関する兼職の承認の進達でのみ入力必須の箇所

[8] 承認手続き

職員から申請のあった手続きの種類を選択してください。

営利企業従事等許可 🥌

【8】で「営利企業従事等許 可」又は「教育に関する兼職 の承認」を選択すると 【9】 が表示される

申請者の区分を選択してください。

教育職員

○ 教育職員以外

[9] 申請者区分

【9】で「教育職員」を選択す ると 【12】以降が表示される

<u>申請者本人の申請日前6か月間における時間外在校</u> する兼職のみ)

[12] 申請日前月 (一月前) の時間外在校等時間数

申請日前月(一月前)の時間外在校等時間数を入力してください。

※時間数のみを半角数字で入力してください。

申請日前月~六月前の時間外在校等時間を 【12】~【17】に入力 (0~999の範囲内)

25

入力例:申請日が4月15日の場合

(時間外在校等時間の状況)

申請日	申請日	申請日	申請日	申請日	申請日 前 月
六月前	五月前	四月前	三月前	前々月	
10月	11月	12月	1月	2月	3月
30 h	20 h	15 h	15 h	20 h	<u>25 h</u>
【17】	【16】	【15】	【14】	【13】	【12】
へ入力	へ入力	へ入力	へ入力	へ入力	へ入力

※職員の時間外在校等時間は、「道立学校 出退勤管理システム(集計)」で確認

- 「2、月間集計」
- → 印刷・CSV出力
- → 職員年間帳票(集計項目ごと)
- → 対象年度を選び 「超過時間(全体)」
- 「印刷」又は「CSV出力」

【18】他の兼職・兼業の従事時間数 必須

本申請の業務の**従事期間内**において、**既に許可・承認を受けている**兼職・兼業等の月あたりの従事時間数を入力してください。(総時間数÷実際に業務に従事する月数) ※服務規程第11条及び第13条で規定する校長が許可・承認する事項を含む。

(0~999の範囲内)

時間

【19】申請日前2か月間における平均時間外在校等時間数(既に許可・承認された兼職・兼業を含む)

2か月平均 0.0 時間

【12】~【17】の入力内容に基づき

【19】~【23】は自動計算(入力等不要)

服務規程第11条及び第13条で規定する校長が許可・承認する事項

⇒「自校PTA等が主体となって実施する休日の進学講習の講師業務」や

例:年間20時間、4ヶ月従事する場合 (依頼のあった期間ではなく、実際 に従事する期間)

20h÷4ヶ月=5h/月

令和6年3月29日改訂

その他の手順等については、 Vol.10『各種手続きの改正編』 (令和4年5月23日発行)を参照

「市町村に置かれる審議会等で教育に関する事項を所掌するものの委員の職」など

<u>−</u> ORコードは (株)デンソーウェーブ の登録商標です

